

調書番号

123

事業名	中高競技力向上事業費	財務コード (事業)	163901
-----	------------	---------------	--------

細事業名	県小中学校体育連盟補助金
------	--------------

担当部課室	教育委員会	スポーツ健康課 課	競技スポーツ	担当 (内線)	8431
-------	-------	-----------	--------	---------	------

事業の概要

実施期間	始期 S62 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助 (県小中学校体育連盟)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県教委が指定した中学校運動部の生徒	運動部活動が活発に実施されている。	本県中学生の競技力の向上及び特色ある学校づくり
事業の内容 主に 24年度	<p>スポーツ選手の低年齢化への対応 地域に密着した中学生のスポーツ振興 スポーツによる特色ある学校づくり 中・高校生における継続したスポーツ振興体制の確立 の4つの柱で本県のスポーツ振興を図る。</p> <p>補助先: 県小中学校体育連盟 補助率: 定額 補助金額: 4,640千円 指定校・部数: 91校・116部 (平成23年度~25年度: 第9期) 参考: 第8期 (平成20年度~22年度: 96校・116部)</p>		
根拠法令等	スポーツ基本法、山梨県学校体育団体等関係事業費補助金交付要綱、中学校運動部活動推進部指定要項		

事業の目標、実施状況等 (事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助対象学校・部数	91校 116部	91校 116部	91校 116部	91校 116部	91校 116部	目標設定の考え方 第9期中学校運動部活動推進部への補助 ・1種目10部以内 ・1校の指定2部以内 データの出典等 中学校運動部活動推進部(第9期)
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
成果指標	関東・全国大会 入賞数 (8位以内)	31	52	48	52	52	目標設定の考え方 県中学校体育連盟加盟競技の直近3年間の実績を踏まえ、その平均値44の1.2倍の入賞数52を目標とする。 データの出典等 関東大会入賞数(中学校体育連盟報告)
	(実績値/目標値)	92.3 %					
決算額、予算額	4,640		4,640	4,640	4,640	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	4,640		4,640	4,640	4,640		
所要時間(直接分)	22 時間		22 時間	22 時間	22 時間	入賞できなかった出場選手だけでなく、日々の運動部活動を通じ心身の健全な発育・発達に資するとともに、本県競技スポーツの振興に寄与している。	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	22 時間		22 時間	22 時間	22 時間		
人件費1111 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	45		45	45	45		

これまでの事業の見直し・改善状況

学校の状況変化もあるため、3年に1回指定校及び指定部の見直しを実施している。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方
H24年度活動指標達成率		数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方
H24年度成果指標達成率		必ず記入すること
b	b	当該補助事業は、競技力の向上を目的とするため、関東大会・全国大会の入賞数を成果指標とした。学校数、生徒数ともに少ない本県において、平成24年度の関東・全国大会入賞者数の達成率も92%であり、事業は意図した成果をほぼ上げている。さらに、入賞できなかった出場選手だけでなく、日々の運動部活動を通じ心身の健全な発育・発達に資するとともに、本県競技スポーツの振興に寄与している。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	中学校は地域に根ざした教育機関であり、中学校における部活動の推進は、本県スポーツの底辺の拡大と競技力の向上を図るために必要である。このため、本補助金の果たす役割は大きく、部活動の活動実績等に鑑み補助金の効果的な配分を継続して行っていく必要がある。今年度3年ごとの中学校運動部の指定の見直しの時期にあたることから、第10期(H26～H28)の指定を行い、新たに指定した運動部で競技力の向上を図っていく。	C

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
/	/	/

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	今年度は、3年ごとに実施している運動部の指定の見直しの時期にあたることから、第10期(H26-H28)の指定を行い、新たに指定した運動部で競技力の向上を図っていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。